

令和3年2月定例会 県土整備委員会（付託）

令和3年3月1日（月）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岩佐委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第62号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 議案第74号 令和2年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算  
(第1号)
- 議案第75号 令和2年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第84号 令和2年度徳島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画(案)について（資料1，2）
- 徳島県新広域道路交通ビジョン（素案）について（資料3，4）
- 徳島県耐震改修促進計画（素案）について（資料5，6）
- 徳島県港湾等整備事業経営戦略（案）について（資料7，8）

貫名県土整備部長

それでは、県土整備部関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元の県土整備委員会説明資料(その3)の目次を御覧ください。

今回御審議いただきます案件は、令和2年度補正予算に係る歳入歳出予算、継続費、繰越明許費及び流域下水道事業会計予算でございます。

それでは、資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で129億4,061万5,000円の減額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが、合計で913億1,392万3,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

特別会計でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計及び港湾等整備事業特別会計の補正額は、最下段の左から3つ目でございますように、6億2,250万3,000円の減額となっております。

3ページを御覧ください。

このページから20ページにかけましては、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。

まず、県土整備政策課でございます。

表の右側摘要欄でございますように、職員の人件費の決定に伴う補正など、次の4ページの最下段、補正額欄に記載のとおり合計で10億9,062万円8,000円の減額となっております。

5ページを御覧ください。

建設管理課でございます。

計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費として、建設産業のICT活用による生産性の向上等に要する事業費の決定に伴う補正など、合計欄に記載のとおり275万2,000円の減額となっております。

6ページをお開きください。

用地対策課でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計につきまして、摘要欄①公用地公共用地の先行取得額や繰出金の決定に伴う補正など、合計欄に記載のとおり5億1,674万8,000円の減額となっております。

7ページを御覧ください。

高規格道路課でございます。

道路橋りょう総務費の摘要欄①高速道路周辺特別対策事業に要する補助金等の決定に伴う補正など、合計欄に記載のとおり6億6,553万8,000円の増額となっております。

8ページをお開きください。

道路整備課でございます。

道路新設改良費の摘要欄②道路の改良、舗装や橋梁<sup>りょう</sup>の整備に要する事業費の決定に伴う補正など、合計欄に記載のとおり3億3,511万5,000円の減額となっております。

9ページを御覧ください。

都市計画課でございます。

都市計画総務費の摘要欄①市町事業の指導監督に係る補助金の決定に伴う補正など、合計欄に記載のとおり461万9,000円の減額となっております。

10ページをお開きください。

住宅課でございます。

住宅建設費の摘要欄②木造住宅の耐震化や住まいのスマート化支援に要する事業費の決定に伴う補正など、合計欄に記載のとおり8,050万6,000円の減額となっております。

11ページを御覧ください。

営繕課でございます。

建築指導費の摘要欄①受託事業費の決定に伴う補正として、8,644万8,000円の減額となっております。

12ページをお開きください。

水管理政策課でございます。

河川改良費の摘要欄①吉野川及び那賀川において国が行う河川改修工事に要する負担金の補正など、合計欄に記載のとおり3億3,316万1,000円の減額となっております。

13ページを御覧ください。

河川整備課でございます。

河川改良費の摘要欄③河川改修に要する事業費の決定に伴う補正など、合計欄に記載のとおり7,632万9,000円の減額となっております。

14ページをお開きください。

このページから15ページにかけては、砂防防災課でございます。

砂防費の摘要欄⑤から⑧の災害関連事業費や、次の15ページに記載の河川等施設災害復旧費などにおいて、今年度は昨年度に引き続き本県で比較的大きな災害が発生しなかったことなど、事業費の決定に伴う補正により、合計欄に記載のとおり104億4,191万4,000円の減額となっております。

16ページをお開きください。

水・環境課でございます。

都市計画総務費の摘要欄③事業費の決定に伴う繰出金の補正など、合計欄に記載のとおり2,038万5,000円の減額となっております。

17ページを御覧ください。

このページから19ページにかけては、運輸政策課の一般会計及び特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、18ページの港湾施設災害復旧費においても、今年度本県で比較的大きな災害が発生しなかったことなど、事業費の決定に伴う補正により11億3,743万7,000円の減額となっております。

19ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計でございます。

摘要欄①港湾機能施設の改良に要する経費の補正など、合計欄に記載のとおり1億575万5,000円の減額となっております。

20ページをお開きください。

次世代交通課でございます。

運輸交通対策費の摘要欄③DMV導入促進に要する経費の補正など、合計欄に記載のとおり314万1,000円の増額となっております。

22ページをお開きください。

このページから25ページにかけては、既に御承認をいただき事業を実施しております一般会計における継続費の変更についてでございます。

道路整備課の落合2号トンネル新設事業ほか2件及び都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業につきまして、令和2年度の進捗状況に伴い、年割額や財源を変更しようとするものでございますので、よろしくお願いたします。

26ページをお開きください。

このページから45ページまでは、繰越明許費でございます。

各事業の進捗状況を精査いたしました結果、令和3年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。

このうち35ページまでは、一般会計の追加分といたしまして、今回新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。

追加分の合計は、35ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり4億2,738万9,000円となっております。

また、36ページから42ページまでは、一般会計の変更分といたしまして、既に御承認を頂いている事業につきまして、今回の補正予算に係る翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、42ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり537億1,125万9,000円となっております。

続く43ページから45ページは、特別会計に係る繰越明許費でございます。

追加分といたしまして、43ページの公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は3億円となっております。

44ページをお開きください。

港湾等整備事業特別会計におきまして、翌年度繰越予定額は6,000万円となっております。

45ページを御覧ください。

特別会計の変更分でございます。

変更分を反映した補正後の合計は、45ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり1億7,300万円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件や補償処理の困難などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。事業効果の早期発現が図られますよう、今後ともできる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

46ページをお開きください。

流域下水道事業会計でございます。

まず、ア、業務の予定量では、旧吉野川浄化センターの処理水量を実態に合わせ、補正後欄に記載の水量に変更をお願いするものでございます。

47ページを御覧ください。

イ、収益的収入及び支出でございます。

まず、収入では、流域下水道維持管理負担金といたしまして、指定管理料等維持管理費に充てる市町負担金の補正など、合計で3,722万7,000円の減額となっております。

48ページを御覧ください。

支出では、処理水量の減による指定管理料の補正など、合計で3,736万4,000円の減額となっております。

なお、収入と支出に13万7,000円の差額が生じておりますのは、公営企業会計への移行に伴う精算の影響により、今年度に限り発生するものでございます。

49ページをお開きください。

ウ、特例的収入及び支出についてでございます。

公営企業会計への移行に伴う会計処理により発生する未収金及び未払金について、補正予定額欄に記載の額をそれぞれ減額するものでございます。

次に、エ、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。

職員給与費について、補正予定額欄に記載のとおり256万1,000円を増額するものでございます。

最後に、オ、他会計からの補助金でございます。

一般会計からの補助金について、補正予定額欄に記載のとおり1,499万4,000円を減額するものでございます。

以上で、提出案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、4点御報告させていただきます。

お手元にお配りしております資料（その1）を御覧ください。

1点目は、建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画（案）についてでございます。

本計画につきましては、11月定例会で計画（素案）を御報告させていただき、その後パブリックコメントや第4回計画策定検討委員会での御論議を経て、この度計画（案）を取りまとめたものでございます。

計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

計画の基本方針としては、①責任体制の明確化、適正な請負代金、工期の設定など、四つの方針を設定し、それぞれに具体的取組を定めております。

なお、計画全体の概要につきましては、別紙を御参照ください。

計画の特色としては、新しい生活様式を取り入れた職場環境の改善、デジタル・トランスフォーメーションの推進、多様な担い手が活躍できる職場環境の実現など、徳島県独自の項目も取り入れ就労環境全体の改善を目指した計画としております。

今後のスケジュールにつきましては、今議会での御論議を経て、年度内に策定・公表したいと考えております。

続きまして、お手元の資料（その3）を御覧ください。

2点目は、徳島県新広域道路交通ビジョン（素案）についてでございます。

本ビジョンにつきましては、6月定例会で策定に着手する旨を御報告し、昨年7月に設置しました外部有識者会議におきまして、御意見を頂きながら検討を重ねて、この度ビジョン（素案）を取りまとめました。

ビジョン（素案）の概要につきましては、徳島県の行動計画に示す目指すべき将来像を実現するため、国が提案する道路政策の方向性も踏まえ、おおむね20年から30年間の中長期的な視点に立った広域的な道路交通の基本方針を中段にお示ししております。

まず、①広域道路ネットワークにつきましては、左から、人と暮らしを守る道路を構築、新交通・物流ネットワークを構築、多様な広域周遊観光ルートを形成。

次に、②交通・防災拠点につきましては、左から、防災拠点施設を強<sup>じん</sup>靱化、モーダル・ミックスを推進、国内外における交流人口を拡大。

さらに、③ICT交通マネジメントにつきましては、左から、道路ネットワークを長寿命化、高度な交通マネジメントを導入、道路利用者の利便性・満足度向上など3つの基本方針を定め、具体的な施策を明示いたしております。

そして、最下段には、ビジョンに基づき策定予定の徳島県新広域道路交通計画のイメージと今後のスケジュールを記載しております。

計画の策定においては、主要な拠点や路線を効率的・効果的に結びつける広域道路ネットワークの形成を図ることとしております。

スケジュールにつきましては、県議会での御論議はもとより、パブリックコメントを実施し、本年6月のビジョン・計画の策定・公表を目指してまいります。

続きまして、お手元の資料（その5）を御覧ください。

3点目は、徳島県耐震改修促進計画（素案）についてでございます。

本計画につきましては、昨年8月に設置しました外部有識者会議において御意見を頂きながら改定に向け検討を重ね、この度計画（素案）を取りまとめました。

改定の趣旨としまして、建築物や住宅の耐震化の現状を踏まえ、これまでの施策に新たな取組を加え、大規模地震発災時の建物被害による死者ゼロを目標とした計画に改定するものです。

計画期間は、令和3年度から令和6年度までの4年間としております。

計画の概要の耐震化の現状としては、建築物のうち不特定多数が利用する特定建築物では95.2パーセント、住宅では81.9パーセントと更なる対策が必要であることから、それぞれの目標といたしまして、特定建築物は防災上重要なため、引き続き耐震化100パーセント、住宅は人命を最優先で守る必要があるため、地震時の建物被害による死者ゼロとしてそれぞれ設定し、計画を実現させるための施策として、特定建築物等では市町村や関係部局と連携した個別指導や助言、市町村地域防災計画での防災拠点となる庁舎や地震・津波のための避難所の耐震診断結果の報告義務付けと結果の公表、住宅では市町村などと連携した戸別訪問やスマート化支援事業による動機付けなど耐震化を促進させるための環境整備、耐震シェルターや家具固定など減災化を図るための環境整備など、様々な施策を講じて計画を実現してまいります。

今後のスケジュールにつきましては、県議会での御論議はもとより、パブリックコメントで頂いた意見を踏まえ、本年6月の策定を目指してまいります。

最後に、お手元の資料（その7）を御覧ください。

4点目は、徳島県港湾等整備事業経営戦略（案）についてでございます。

港湾等整備事業を運営している特別会計におきまして、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、この度経営戦略（案）を取りまとめたところでございます。

2、経営戦略の概要といたしまして、（1）計画期間につきましては、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、（2）基本方針につきましては、ふ頭用地や荷役機械等を整備する港湾整備事業は創意工夫による更なる収入確保とコスト抑制により起債残高を縮減、臨海土地造成事業は粟津港松茂地区及び徳島小松島港津田地区それぞれ、土地売却の推進とリース方式の活用による収入確保、活性化計画に基づき企業用地の段階的な整備を図り地域活性化を推進することなどを定め、目標につきましては、港湾整備事業は計画的に荷役機械を更新し稼働率上昇等による増収、令和8年度に一般会計繰出金ゼロ、臨海土地造成事業は粟津港松茂地区及び徳島小松島港津田地区それぞれ、土地売却及び貸付料収入により事業費回収、新たな企業用地の早期売却及び土地売却収入による企業債の繰上償

還など、様々な取組を通じて目標達成を目指してまいります。

3、今後のスケジュールでございますが、今議会での御論議を経て、年度内に策定・公表したいと考えております。

報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岩佐委員長

以上で報告等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

杉本委員

前に質問させていただきました予算についてお伺いしたいと思いますが、公共事業予算については、これまでの県議会から予算確保の要望に対し、要望を大きく上回る増額予算を確保していただいたところではありますが、令和3年度についても15か月予算として1,000億円の大台を超える予算が計上されております。

さきの本会議で質問させていただき、知事から県土強<sup>じん</sup>靱化に積極的に取り組むとの力強い御答弁を頂きました。有り難いと思っておりますが、対策が必要な箇所は大変多くございます。数えていくだけでも大変な数でございます。

しかし、その実現に向けては、公共事業の多くを担う県土整備部の果たすべき役割は大変大きいと考えておりますが、そこでまず、県土整備部の15か月予算における県土強<sup>じん</sup>靱化の内容をお示しいただきたいと思っております。

森県土整備政策課長

ただいま杉本委員のほうから、県土整備部の15か月予算における県土強<sup>じん</sup>靱化の内容について御質問いただきました。

県土整備部の公共事業予算につきましては、昨年12月に決定されました総額15兆円規模の防災・減災、国土強<sup>じん</sup>靱化のための5か年加速化対策を積極的に活用しまして、令和3年度15か月予算としまして、前年度の14か月予算から78億円増となる総額787億円を計上させていただきます。激甚化する豪雨災害や切迫する巨大地震などの大規模自然災害への対応、それから命の道となる高速道路ネットワークの整備促進、老朽化したインフラの長寿命化対策など、県土強<sup>じん</sup>靱化の実現に向けまして社会基盤整備を重点的かつ集中的に推進してまいりたいと考えております。

杉本委員

県土強<sup>じん</sup>靱化にしっかりと取り組んでいただくとのことですが、先月の新聞に県の公共事業予算の契約率が全国平均以下となっており、予算を増額した効果が得られていないとの記事が掲載されておりました。

一方、先週の新聞では、西日本建設業保証徳島支店がまとめた1月の県内公共工事請負額が報道されていましたが、実際のところ現在の執行状況はどうなっているのか御説明い

ただきたい。

神原建設管理課長

ただいま杉本委員より、現在の執行状況がどうなっているのかという御質問がございました。

西日本建設業保証株式会社などがまとめました国や県、市町村などを含めた1月の公共工事請負金額は全国で前年同月比1.4パーセントの減、四国で33.3パーセントの減となる中、本県発注の請負金額は5.1パーセントの増となっております。

また、4月から1月までの累計につきましては、全国で前年同月比2.8パーセントの増、四国で1.8パーセントの減となる中、本県発注の請負金額は26.2パーセントの増と大幅な伸びとなっております。

これは、これまでの執行力強化の取組の効果が表れて、着実に執行が進んでいるものと捉えております。

杉本委員

ということは、新聞をもうちょっとしっかり読めということかな。

うんうんでは分らん。大きな声で言ってください。

森県土整備政策課長

新聞の報道でもございましたけれども、私どもでつかんでいる数字としては、かなり大幅に頑張っている状況だというふうに判断しております。

杉本委員

予算の執行は着実に進んでいる、そう言い切ったわけですが、もうすぐ東日本大震災から10年、またつい先日も福島県沖で震度6強の大きな地震が発生しました。自然災害は待ってくれないわけでございますから、コロナ禍で落ち込んでいる地域経済の底上げのためにも、投資効果の高い公共事業をしっかりと執行し、その効果を地域に行き渡らせることが極めて重要であると考えております。

そこで、今後県土強<sup>じん</sup>靱化に向けてどのような予算を執行していくのか、具体的によく分かるように御説明願いたいと思います。

神原建設管理課長

杉本委員より、今後県土強<sup>じん</sup>靱化にどのように取り組んでいくのかということで、御質問がありました。

公共工事の大幅な増額にしっかりと対応し、県内経済の下支え、建設産業の健全な発展につなげていくためには執行力の強化が必要だと考えております。

具体的には、進行管理の徹底と機動的な体制構築としまして、政策監をトップとする公共事業連絡調整会議等による進行管理の徹底、また用地と工務の更なる連携による用地推進戦略会議を積極的に活用するなど、戦略的かつ計画的な執行に取り組んでいるところであります。



さらに、令和3年度15か月予算に対応するために、入札契約制度の改正を3か月前倒ししまして、入札手続の迅速化や現場を支える人材配置の合理化、山間部等における補正等、地域の実態を踏まえた積算の対応などを盛り込んだ緊急の制度改正を2月1日に実施するなど、執行力の強化を図ってきたところであります。

また、2月19日、国土交通省から令和3年度の公共工事設計労務単価が発表されて、9年連続となる引上げが行われましたことから、建設産業で働く皆様の賃金の引上げにつながるよう、本日3月1日以降の発注案件から適用するとともに、旧単価を適用し、入札手続中の案件につきましても新労務単価等による契約変更を行える特例措置を適用することとしております。

さらに、執行力を強化するため、令和3年度入札契約制度の改正につきましても検討を進めておりまして、今後更なる県土強<sup>じん</sup>靱化に向け執行力の強化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 杉本委員

聞く話によりますと、少々であるけれども、利幅も増えてきたというようなことが言われております。労務者のほうにも少しは回ってくるのではないかという話も出てきたりしております。

有り難いと思っておりますが、随分前の話になりますが、小泉改革の時にうちのほうで大体30パーセントにはちょっと足らなかったと思いますけれども、事業が減ってしまった。その時にちょうど私の年ぐらいの者が会社を辞めると。彼らは林業が下火になって、林業労働者から土木作業員になっていって、ようやく働けるめどが付いたというような時期にそういうことになった。若い者に私は負けないけれども、私が残ったのでは子供をこれから大きくしていく若い者が持たないと。彼らも親類とかそんなんばかりと働いていますからそんな考えでということで、送別会などにもたくさん呼ばれました。

そして、最近彼らの所に回って行って、この間も私の山の管理をしてもらうためにお願いをしに行ったら、するわと言ってくれたのですけれど、座っていて寒いのに石油ストーブに火を付けないので、寒いでないかと思わず言ってしまった。お前よう考えてくれよ、土佐鶴の紙パックが1,400円するんです。灯油が1リットル100円です。灯油を始末するか、土佐鶴を1合飲むかの差がそこから出てくるんだ。私だって今まで働いてきていたなら、家内に少々でも残して死ぬるけれど、残す金が働けていないと言う。これではなかなか土佐鶴1本は難しいんです。

ですから、石油を始末しよるほうが楽だということですが、そんな寒い思いしたって奥さんやって寒かろうにと言うたら、そうしないと残らんと言う。

ですから、とにかく過疎地の奥地では土木作業というのは大きな産業です。地域を維持していく大きな産業だという認識をしっかりと持ってもらわんと。あれが悪いこれが悪いやってまえというのではたまらん。実際、腕の立つ人が出て行ってしまった。急激な過疎です。そして、どこに行ったのかと言うたら岡山や広島に行っとる。私は大阪や名古屋へ出て行くと思ったら、やっぱり土地に力がなかったらあかんのじゃ、我々は土木しかようせんけんとか言う。そして、それがこの頃になって向こうで成功して、こっちの人間を連れに来とる。

こんなん言うたら言い過ぎになりますけれど、当時にもうけた土建屋さんは3階建てや5階建ての鉄筋のビルを建てて、クラウンに乗って元気なもんです。しかし、これが悪いけんと言って土木作業員をいじめることはなかったように思う。ちょっと話が違い過ぎると思う。死にかかるとるのに残す金がない、後で家内がどんなになるのかと思ったらつらいわと言って悔やむ。

こういう状況を作ってしまったということは大きな反省です。これは我々皆も反省があったと思う。しかし、これからもそんな反省がないように、一つお願いしておきたい。よろしくお願いして終わります。

#### 貫名県土整備部長

杉本委員から、公共事業に対してしっかりとした執行と安定的な予算の確保といったことを言われたかと思えます。

今回の15か月予算は、皆さんのおかげを持ちまして3か年計画が5か年の加速化対策という形で実を結びましたので、この5か年の予算をしっかりと確保することができるようになったのかなと思っております。

そのためにも、しっかりと初年度にこの予算を執行していかないと、この新聞記事にあるように、予算はあるけれども執行しないじゃないかというような批判がありますので、県土整備部といたしましてもしっかりと執行の体制を組みまして、いろいろな緩和策ともかみ合わせながら、しっかりと執行してまいりたいと思っております。

また、地域の業と雇用を守る建設業が、将来的にもしっかりと夢のある長期的なビジョンが持てるような産業にするために、今回5か年の加速化事業は初年度が補正予算で始まっていますが、来年度以降はこれを当初予算にすることによって安定的に、補正予算ではいつ頃どれぐらいの金額が来るのかという今後の4年間が見通せない状況もございますので、しっかりと当初予算として2年目以降も確保していけるように努力していきたいと思えます。また、先生方の御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を頂ければと思っております。

いずれにいたしましても、この15か月予算の早期執行にしっかりと全力を尽くしてまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 重清委員

今年度最後の委員会でございますので、質疑をさせていただきます。

徳島県新広域道路交通ビジョンについてお伺いいたします。

今回のビジョンはおおむね20年から30年間の中長期的な視点に立った広域的な道路交通の基本方針との報告を頂きましたが、今回のビジョン・計画の特色などをもう少し詳しくお伺いいたします。

#### 河井高規格道路課道路企画担当室長

重清委員のほうから、今回の新広域道路交通ビジョン・計画の特色についてお伺いしたいという御質問でございます。

今回の新広域道路交通ビジョン・計画については、おおむね20年から30年間の中長期的な視点に立つとともに、国が提案する道路政策の方向性も踏まえまして、まずはミッション

グリンクの早期解消，災害時の多重性や代替性の確保，空港・港湾・駅へのアクセスの強化など，広域道路ネットワークのハード整備はもちろんのこと，時代環境の変化に応じた新たなテーマといたしまして，防災道の駅の設置や次世代エコカー普及に向けた環境整備など，広域道路ネットワークの接続先である交通防災拠点の強化を図っていくこと，更に5G，IoT，AI，ETC2.0など革新技術を駆使した道路情報分析による渋滞対策や自動運転サービスの普及など，ICT交通マネジメントを取り入れ，ハードのみならずソフト対策を盛り込んだ広域的な道路交通の方向性を示すものとなっております。

#### 重清委員

今回，国が提案する道路政策の方向性などを踏まえ，時代の変化に対応した道路交通ビジョン・計画づくりを進めていることは十分理解いたしますが，一方，本県の道路状況を踏まえると，県南部では背骨となる高速道路がなく，南海トラフ巨大地震に備えるためにも広域道路ネットワークの整備は大変重要と考えるが，今回のビジョン・計画にどう反映するのか，お伺いをいたします。

#### 河井高規格道路課道路企画担当室長

重清委員のほうから，ネットワークの整備は大変重要で，ビジョン・計画にどう反映するのかという御質問でございます。

四国横断自動車道や阿南安芸自動車道は，防災上重要な道路でありまして早期整備を図る必要があると認識しております。このため，広域道路ネットワークの整備につきましては，ミッシングリンクの解消はもとより，災害時の多重性や代替性を考慮しまして，高速道路の基幹道路を中心に4車線化やダブルネットワーク化するとともに，ETC2.0によるビッグデータを活用した渋滞回避やIoT，AI技術などによる道路点検のデジタル化など，ハード・ソフト対策を合わせた基本方針を打ち出しまして，広域道路ネットワークの形成・強化を位置付けてまいりたいと考えてございます。

#### 重清委員

将来を見据えた計画づくりは大変重要である一方，その実現に向けては高速道路等の整備加速が前提となっております。

今月末には，四国横断自動車道の徳島沖洲インターチェンジと徳島津田インターチェンジ間の開通を迎え，来年度には徳島ジャンクション，徳島沖洲インターチェンジ間の開通が予定されるなど，少しずつではあるが整備が進んでおります。

しかし，津田以南の高速道路は道半ばの状況であり，特に県南地域の命の道となる海部野根道路は，地域を挙げた提言活動の結果，昨年度待望の新規事業化を勝ち取ったものの，完成に向けてはまだまだ始まったばかりであります。

1日も早い工事着手，早期供用を望むところでありますが，現在の進捗状況はどうなっているのか。また，高速道路ネットワークの整備加速に向け，どう取り組んでいくのか，お伺いいたします。

#### 河井高規格道路課道路企画担当室長

重清委員のほうから、阿南安芸自動車道海部野根道路の進捗状況、また高速道路ネットワークの整備加速に向けてどう取り組んでいくのかという御質問でございます。

まず、四国8の字ネットワークを形成する四国横断自動車道や阿南安芸自動車道は、地域活性化はもとより救急救命、津波回避、緊急物資の輸送などなくてはならない命の道でございます。整備促進に取り組んでいるところでございます。

海部野根道路につきましては、僅か1年半という期間で4地区の設計説明会を行い、順次事業に必要な土地の範囲を示す用地幅杭を設置し、現地説明会を開催しているところでございまして、今後、境界立会や用地測量を経て早期の用地取得に向けた取組を進めてまいります。

また、県議会有志や関係首長の皆様と共に、政府与党や国に対しまして道路整備に不可欠な財源確保を強く訴えてきた結果、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が閣議決定されたところでございまして、新たに高速道路のミッシングリンクの解消や4車線化、高規格道路と直轄道路のダブルネットワーク化等による機能強化対策が対象事業となったことから、高速道路ネットワーク整備を加速する絶好の機会と捉えておりまして、これから整備を計画にしっかり位置付けたいと考えてございます。

今後とも、国、県、市町と密接に連携し、委員各位の御尽力を賜りながらタイムリーな政策提言を展開するとともに、四国横断自動車道や阿南安芸自動車道の早期整備に向け、徳島県土地開発公社の積極的活用による用地取得はもとより、県が整備する海部野根道路の穴喰インターチェンジをはじめ四国横断自動車道の立江櫛淵インターチェンジや徳島津田インターチェンジのフル化などに全力で取り組み、ストック効果の最大化を図ることにより、整備加速につなげてまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

## 重清委員

来月の4月で、県議会議員になってちょうど20年目を迎えようとしております。

私は家からここまで80数キロメートル、2時間掛かります。この間、道路は20年前と全然変わっておりません。この間に西のほうは全線開通いたしまして、今4車線化が始まっております。この間に高規格道路ができたのは、日和佐道路だけです。あとは1メートルも完成しておりません。

こういう状況で、ちょうど10年前ですか、東日本大震災が3月に起きて6月に会派で視察に行ったんです。名取市や南三陸町、登米市とか、いろんなところの被災地を回ってきましたけれど、あの時に高速道路が無事だった。ひびが入っていたところが何箇所かあったんですけど、もう海沿いは全部船が来ているし、車が来ている、家が流れて来ている。高速道路の左側は助かっているんですよ。大した被害はなかった。本当に道路は必要でこれは要るなど。いまだに国道55号1本で、20メートル近い津波が来ますというのになかなか前に進んでおりません。

これができたら何百人、何千人という命が助かります。徳島県は死者ゼロを目指しております。助かる命を助けると言いながらなかなか進みません。やっと今進みましたし、5か年の加速化対策予算も付いたんですから、今まで幾ら陳情しても予算がないと言われましたが、きっちりここへ載せていただきたいし、事業を進めていただきたいんです。本当に待ち望んでいるんです。これをしっかりと進めていただけることを確信しております。

す。今、部長はじめ県土整備部が一生懸命やってくれているから、これからいけると思うんですけど、なかなかこの間は本当に何も動かなかったのです。

やっと今、今月21日に徳島津田・徳島沖洲インターチェンジ間が開通しますけれど、なかなか待つて待つてです。

高知のほうへ行っても一緒ですよ。高知市内の入り口のところから安芸市のところは全然ないです。ここが一番被害に遭うんですよ。ですから、そこを何とかしてほしい。本当に県民、地元住民の願いでありますので、その点をしっかりとやっていただきたいと思います。

それともう最後ですから、香港への直行便が本当にあと少しというところで、また一からやり直しです。まだまだ新型コロナウイルスが収まりませんのでどうなるか分かりませんが、もうそろそろワクチンを打ったら動くかもしれないので、何とか後の体制をきっちり取っていただきたいと思います。

香港への直行便は徳島県民にとってプラスですよ。今まで香港への直行便をしない限りマイナスだったんです。今は羽田空港から便が結構ありますけれど、それまでは成田空港だったのです。徳島から成田空港まで高い料金を払って行っていた。それが直行便を見たら安いでしょう。ヨーロッパに10万円で行けます。

そういうのをきちんと県民に示して作ってあげなければ、なかなか。だから、あれはもうちょっとどうするか、今いろいろと考えておいてください。これはお願いしておきます。

それとDMVも、この間知事が7月に開通予定と言っていましたけれど、この時に新型コロナウイルスがどうなっているか。世界初のDMVですので、恐らくたくさんの方が来てくれると思います。これに対して、県がリーダーシップを執っていただきたい。これはもうお願いしておきますので、今までDMVの主導は県が執ってきましたので、最後までしていただきたいと強く要望して終わります。よろしくお祈いします。

#### 貫名県土整備部長

重清委員から、3点重い御意見を頂きました。

全く進んでこなかった高速道路に関して、ようやく地元説明会等も始まり、少し南のほうも整備が進むようになったかなと思っております。

直轄にもしっかりと働き掛け、今後加速化するようにしっかりと働き掛けてまいりたいと思っております。

また、香港線に関しても、これはどうしてもコロナ禍の中では何ともし難いところがありますが、アフターコロナを見据えて、その後にはまたしっかりと復活できるように準備してまいりたいと思います。

DMVですが、ただいま性能試験中でございます。

今のところ順調で、細部に関しては若干修正しながら今進んでいるところでございますが、DMVが営業運転するということになったら、やはり世界中から人が来る、コロナ禍の中では日本中からということになるかもしれませんが、そのときに向けて県がリーダーシップを執って地域を引っ張っていけるように頑張っていきたいと思っておりますので、何とぞ御指導のほどよろしくお願いいたします。

## 岡委員

J Rの新駅について、お聞きかせいただきたいと思えます。

これについては、先日の一般質問のほうで知事からも答弁を頂いたんですけども、もう少し詳しくお伺いしたいと思えます。

新駅については、徳島市役所前の線路の西側を基本として、J R四国と徳島市と協議を進めているということだったんですけども、その位置がなぜそこになったのか。その位置に選定された理由について御説明いただきたいと思えます。

## 井上都市計画課長

ただいま岡委員から、新駅の検討位置に関する御質問でございます。

J R四国からは、駅の設置が可能な区間について大きく三つの基準があると伺っております。

まず一つ目が、線路の曲がりが少ない区間ということで、曲線半径でいいますと、Rが400メートル以上の緩やかなカーブであるということ。

それから、二つ目といたしまして、縦断勾配が緩い区間であるということで、数字で申しますと5パーミル以下という基準を言われております。パーミルというのは、なかなかお聞きしたことがないような基準でございます、パーセントの10分の1ということになります。ですので、5パーミル以下ということは、0.5パーセント以下の緩やかな勾配であること。標準としては5パーミル以下ということなんですけれども、やむを得ない区間の場合については10パーミル以下ということで、パーセントでいうと1パーセント以下の区間であれば構造的には設置できるのではないかとございまして。

それと三つ目が、線路、列車が方向転換するような分岐設備がない区間ということで、大きく三つの基準があると伺っております。

それで、今回検討しております新ホール周辺でございますけれども、徳島駅から南へ600メートルくらいのところに徳島跨線橋が設置されております。その辺りから南側が、今申し上げました三つの視点の構造基準を満たす区間であると聞いております。

新駅の設置の検討に当たりましては、新ホールの建設予定地が旧文化センター跡地から南へ、今、徳島市の社会福祉センターの範囲であることが示されておりますので、新ホールと新駅のアクセスも考慮いたしまして、徳島市役所前駐車場辺りの150メートル区間を検討する範囲ということで、J R四国や徳島市とも協議しているところでございます。

また、この徳島市役所前駐車場付近の線路の状況でございますけれども、J R牟岐線の東側に徳島駅の車両基地へ列車を誘導する引上げ線という線路が1本ございます。こうした線路が1本ございますので、プラットフォームにつきましては、駅前広場等の確保が可能となる線路の西側があらゆる世代の皆様に使いやすい駅として設置できるのではないかと考えております。

それから、プラットフォームでございますけれども、新ホールでのコンサートやイベント時など、最大4両編成の列車に対応可能な約90メートルで検討を進めようとしております。

この4両編成に対する90メートルの考え方でございますけれども、1両当たりの必要な

ホームの長さというのが示されておりまして、1両あたり21.3メートルとなっております。それに4両分を掛けまして、余裕幅の5メートルをとると、必要なホーム距離としては90.2メートルで、約90メートルのホームを考えてまいりたいというところで、今後の検討が進められますように、JR四国や徳島市と今協議を進めているところでございます。

## 岡委員

ありがとうございました。私も徳島跨線橋から南側で、徳島市役所前駐車場の周辺までに線路が2本通っているというのは確認してきましたので、新たに駅を設置するのだったら、東側にあったらより良いのかもしれないけれど、西側に造るというのが一番良いのかなと私も思います。

先週、総務委員会でも示された県市協調新ホール整備基本計画（案）でも、新ホールの配置計画というのが掲載されていますけれども、選定された今回の区間というのはちょうど新ホールの真向かいになるのか、どういう形になるのかちょっと分かりませんが、ちょうど横に隣接した所で非常に良いのではないかなと思います。

こうした新ホールに隣接する強みというのを生かして、新駅を利用する高齢者の方とか小さいお子さんをベビーカーに乗せたお母さんであったりとか、体の不自由な方が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮したアクセスというのが不可欠になってくると思います。

徳島市が文化センターを開館していた時は、徳島跨線橋というのが主道として文化センターとの連絡橋の役割を果たしていましたが、新駅と新ホールとのアクセスについて、どのような視点で検討していくのか。

また、新駅やアクセスの道路について、県市の負担というのは今恐らく検討されているところだと思うのですが、どのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

## 井上都市計画課長

岡委員から、新駅と新ホールのアクセスについての御質問でございます。

新ホールと新駅や徳島市役所側を結ぶアクセス道につきましては、今、岡委員からもお話がございましたように、子供から高齢者、それから小さいお子さんをベビーカーに乗せたお母さんでありましたり、車椅子等を利用する体の不自由な方々、全ての皆様が利用しやすくするためには、ユニバーサルデザインに配慮することが県としても不可欠であるというふうに認識してございます。

また、今後検討していくアクセス道につきましては、JR牟岐線を上空で結ぶ跨線橋が有力と考えておりまして、階段とエレベーターなどによりまして跨線橋まで上がって新ホールのエントランスに直結できるようなことを検討してまいりたいと考えてございますし、結ぶアクセス道につきましては、24時間いつでも利用できるように、新ホール側は未来創生文化部の担当にはなりますけれども、そういうふうな利便性のいい形がとれるよう協議を進めてまいりたいと考えてございます。

また、もう一つ御質問いただきました新駅やアクセス道に対しての県と市の費用負担につきましては、来年度しっかりと検討状況を徳島市と詰めて協議を進めてまいりたいと考えてございます。

## 岡委員

ありがとうございます。新駅と新ホールとのアクセスについては、当然ユニバーサルデザインというものに配慮もして、新ホールのエントランスに直結する跨線橋を造ると。新ホール側も24時間通行可能になるということで、新ホールの担当部局と調整されているということでした。

短いアンダーパスみたいなものは僕も何回か通ったことがありますけれども、夜は何か薄暗いですね。新しい跨線橋ができて24時間通れるようになるというのは、非常にいいことなのではないかなと思っております。

徳島市との協議も、今検討しながら協議中ということなので、とにかくしっかりと協議していただく。いつぞやのように何の発表もないのに勝手にもう決まりましたみたいな形で発表したりとか、そういうような勝手な話が出ていくようなことだけはないように気を付けていただいて、しっかりと協議を進めていただきたいと要望しておきます。

最後に、新駅設置の手續についてお伺いしたいと思います。

新駅の設置は、JR四国が管理運営する牟岐線であるということは皆さんも御承知のことと思うのですが、新駅設置までの手續というのはどのようなものかをお聞きしたいと思います。

## 井上都市計画課長

岡委員から、新駅設置までの手續に関する御質問でございます。

新駅設置までの手續につきましては、他県で新たに設置された駅での事例を見ますと、新駅を要望する地方自治体等におきまして、JRと協議を行いながら新駅の設置位置や新たな利用者の予測を踏まえまして、JRと検討している地方自治体が新駅の設置に合意した後、JRが国の運輸局から鉄道事業計画の変更認可という手續を受けまして、JRにおいて新駅の整備を着手していくという状況でございます。

今回、検討に着手しておりますJR牟岐線の新駅につきましても、JR四国のほうからは同様になると伺っております。

また、今回の新駅につきましては、本年1月にJR四国の半井会長、西牧社長からも、JR四国にとって有り難い話である、是非前向きに検討させていただき実現したいという非常に心強いお言葉も頂いております。

県としては、できるだけ早期に新駅が設置できるようJR四国、徳島市と3者でしっかりと連携・協議を進めながら、来年度から必要な検討を着実にスピード感を持って進めてまいりたいと考えてございます。

## 岡委員

ありがとうございました。手續のことも、JR四国もしっかり進めていきたいという話であるというようなことなので、しっかりと進めていただきたいと思います。

ある地方新聞の記事が、あれは1月でしたか、駅の話が出ていたのですけれども、新駅が徳島駅から歩いて10分程度であり不要なのではないかというような、県民の皆さんをあおるかのような記事が出ておりました。



その10日後ぐらいに、その新聞というのは読者の手紙みたいなコーナーがあって、そこにその記者が書いた記事とほぼ同じ内容のものが載っていました。新駅は要るのだろうか。

記事に影響を受けたのかどうなのか分かりませんが、この記事を書かれた方というのは、恐らく自分で歩いたのでしょう。それで10分程度で着くのに、そんな所に駅が要るのかというような感想を持ったので記事を書いたのだらうし、会社としてもそれを掲載するという事は会社としてもそう思っているということなのだろうと思います。

ただ、これは本会議でも言ったのですが、病気や事故に遭って突然健康を失う方もいらっしゃる。元々生まれた時から体に障がいがあって、歩行が困難である方もいらっしゃる。お子さんが生まれてベビーカーじゃないとなかなか移動ができないという方もいらっしゃる。誰しもが年をとって、いつかは車も使えなくなる、なかなか歩けなくなるという方もいらっしゃる。会社の意向もあるでしょうから我々が言うようなことではないのかもしれませんが、そうした全ての人たちのことをしっかりと考えて記事を書いていただきたいと思うのです。

その後日だったと思うのですが別日の記事で、そうやって行政やそういうところにほえ付いていくのが我々の仕事だというような記事が載っていましたので、恐らく期待するだけ無駄なのかな。そういう多様性であったりとか、いろんな方がいらっしゃるということに目を向けて記事を書いていただくというのが、非常に難しいのかなというように私は思っています。

ただ、少なくとも我々議会も含めてですけれども、行政に携わる者としてそういういろんな方々がいろんな使い方をする、いろんな方々の利便性というものをしっかりと考えて、この新駅のことについてもそうですけれども、ほかのこともそうです。道路にしてもそうだろうし、様々な建物を建てる時だってそうです。そういうことを第一にしっかりと念頭に持った上で、これから事業に取り組んでいただきたい。特に、駅の話はユニバーサルデザイン、ありとあらゆる方々が使い便利が良いものをしっかりと造っていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

あと、先月19日の徳島市議会のほうで、新駅設置に伴い徳島駅周辺のⅡ期区間の鉄道高架から着手するのかの話が出ていたようです。これも新聞記事のほうにも載っていました。鉄道高架事業と連動するかどうかという話が出ていましたけれども、これは11月の委員会で私が質問させていただいて答弁もあったように、新駅と鉄道高架事業は別物です。別の事業として考えるのが当然だろうと思います。

まだまだ鉄道高架事業に関してはJR四国、徳島市、県との3者の協議というのが進んでいるところですから、これはこれでしっかりと進めながら、まずはホールができたときにそのときの利便性を考えて新駅を設置するということに集中して、その新駅が皆さん方にとって使い便利がいいようにということを念頭に置いて、しっかりとこの事業を進めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

今回の新駅、先ほどから申し上げているように、本当に多くの県民の皆さん方にとって、ホールのみならず徳島市役所前や周辺の施設、徳島地方裁判所や徳島中央警察署、ちょっと南へ行けば中洲市場など、そういう所に行くのに非常に便利なアクセスができるようになると思います。

この駅ができることによって、南側の建物も解体に向けていくと。一体的に開発ができる。ひょっとしたら中洲市場もまた手を入れながら、新たなにぎわいスポットになっていく可能性も十二分に考えられると思います。

そういうことで、徳島市の中心部にも活気が取り戻せるというような大きな可能性を秘めた事業であると思いますので、しっかりとJR四国、徳島市と連携してこの新駅が1日も早く整備をできるように進めていただけますよう強く要望させていただいて、質問を終わりたいと思います。

元木委員

私からは、建設産業の持続的な発展に向けた担い手の確保について、お伺いをさせていただきます。

6月議会において、現場の建設工事従事者の安全や健康の確保、処遇の改善に計画的に取り組むことで就労環境の改善を進め、担い手確保につなげてはどうかと質問させていただきました。

先ほど部長から御報告がありましたように、パブリックコメントを経て計画案ができました。まず、パブリックコメントでは、どのような意見があったか、教えていただけたらと思います。

大西建設管理課振興指導担当室長

ただいま元木委員より、計画のパブリックコメントの意見について御質問を頂きました。

本計画につきましては、12月18日から1月18日まで約1か月間パブリックコメントを行いまして、6名の方から8件の御意見を頂いております。

週休2日や賃金に関する御意見のほか、建設現場での死亡事故ゼロ、それから女性の活躍推進、社会保険の加入や安全対策の促進、また就労環境の改善に向けました新しい技術の導入などの御意見を頂いております。そのほか、大規模災害が発生した際のインフラ復旧には建設事業者がなくてはならないので担い手の育成を推進してほしいとの御意見や、発災時には県民の生命・財産を守る地域の守り手としての建設業の役割の重要性、またそのための担い手の育成に期待する御意見も頂いているところでございます。

元木委員

計画の推進に向けまして、様々な取組が行われると思いますが、来年度予算はどのような事業が予定されているのか、詳しく教えていただけたらと思います。

大西建設管理課振興指導担当室長

ただいま、計画の推進に向けてどのような事業が予定されているかとの御質問でございます。

来年度新規事業といたしまして、建設分野DX実装事業というものを進めたいと考えております。その事業の中で、建設産業の持続的な発展に取り組むこととしておりまして、三つの柱を立てまして、安全・健康の確保と処遇の改善、多様な担い手の確保、それから魅

力・やりがいの発信，この三つの柱で本計画に関係する予算を計上しております。

まず，安全・健康の確保と処遇の改善といたしましては，一人親方の方も含めました建設工事従事者に対する安全衛生教育の推進などを考えております。

また，多様な担い手の確保といたしましては，高校生を含む若手の方の国家資格取得支援，それから建設業に関心のある女性の学生等と技術者との交流会の開催などを考えております。

また，魅力・やりがいの発信といたしましては，小学生やその保護者を対象とした親子インフラツアーや，学校へ出向いて建設業の魅力を紹介する出前講座などを実施することとしております。

これらの事業を実施することによりまして，建設業の就労環境の改善，さらには担い手の確保・育成につなげていきたいと考えております。

#### 元木委員

計画もできて予算も組まれ，来年度本格的に建設業の就労環境の改善，さらには担い手確保の具体的な取組が始まりますが，進行管理はどのようにしていくのか，お伺いいたします。

#### 大西建設管理課振興指導担当室長

元木委員より，進行管理の御質問でございます。

本計画を策定するために，計画策定検討委員会というものを今年度設置して検討を重ねてまいりましたが，この委員会は今年度で終了となりますけれども，それに代えまして，来年度この計画の推進会議を設置いたしましてP D C Aサイクルによります計画の進行管理を行いたいと考えております。

この推進会議におきまして，本計画に位置付けられた施策や事業が着実に実施されますよう，国の機関や関係団体と連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 元木委員

全国各地で大規模な自然災害が発生し，災害列島と呼ばれる中，県土強<sup>じん</sup>靱化の推進のためにも建設業の担い手確保は大変重要であります。

来年度，本計画により様々な施策や事業が進められることとなります。災害復旧や県土強<sup>じん</sup>靱化に大きな役割を果たしている建設産業の担い手確保につながりますよう，しっかり取り組んでいただきたいと要望して終わらせていただきます。

#### 大塚委員

五明谷川の豪雨時の内水問題についてなのですが，ただこれは五明谷川の周辺だけでないのです。気象異常によりまして豪雨とかがありましたときに，吉野川の堤防が決壊するとか，そういうことはまずないと考えられるし，穴吹川とか大きな河川というのは自然に流れるのですけれども，ふだんほとんど水が流れていない天井川に近い，例えばうちの辺りでは五明谷川とかの場合は，洪水対策の面で，吉野川の水位が上がりますともうそ

こへ排水できなくなるのです。

そういう場合に使えるのがポンプ車ということで、阿波市は1台のポンプ車があります。そこに設置している固定型の排水するポンプ機能を持ったのもありますが、それだけではとても対応できないのです。

お聞きしますと、県のほうは4台あるということなのですが、この内水問題というのは五明谷川にかかわらず阿波市でも3か所ございます。

多分阿南市なんかも、ものすごい雨が県内でも多いと思うので、全県各地で内水問題が起こりますし、洪水の場合に一番困るのがそういった堤防は決壊していないのだけれども、小規模な河川とかの水が排水できない状態で床上浸水、床下浸水が起こっている現状なのです。

それに対して、手段としては移動式のポンプ車がどうしても必要になると思うのです。15年前に阿波市の五明谷川で床上浸水がたくさんありまして、現地の人に聞くとポンプ車しか排水する方法がなかったのです。ポンプ車がほとんどないから長い間浸水が続いたと。そういうことで、阿波市は1台入れました。ただ、阿波市は五明谷の周辺よりもっとたくさん起こる内水問題がありまして、そこで掛かり切りになる。

そういうことで、現状についてお話を頂きたいのと、もう1点は県で4台しかない移動式ポンプ車をもっと増やせないかということで、お聞きしたいと思います。

#### 川口河川整備課長

ただいま大塚委員のほうから、吉野川のような大きな河川に流れ込む中小河川、その代表事例として五明谷川についてお話を頂いて、その内水問題の解消につながるポンプ車についてどう考えているのかという御質問を頂いたところでございます。

まず、中小河川で全県的というお話でございましたけれども、まず例として示された五明谷川について代表してお話しさせていただきますと、五明谷川につきましては、先ほど委員からお話を頂きました阿波市にございます一級河川吉野川水系の支川でございます。

昭和39年度に河川整備に着手いたしまして、平成13年度までに吉野川合流点から約2キロメートルの区間につきまして整備が完了しているところでございます。

五明谷川につきましては、吉野川で戦後最大流量を記録した平成16年台風第23号をはじめ浸水被害が発生しております。先ほど委員からお話ございましたように、そうしたことがあるということで、現在河川の流下断面を大きく阻害している堆積した土砂や治水上支障となる立木につきましては、3か年緊急対策や有利な財源措置のございます事業を活用いたしまして、土砂撤去や樹木伐採などを実施し、治水機能の確保に努めているというところでございます。

それと、先ほど委員からもございました本川の水位が上がったときは、そういった対策をしても、なかなか水がはけないのではないかというお話でございます。

そうした内水氾濫対策につきましては、先ほどありましたように、既にある固定式のポンプを稼働するということはもちろんなのですが、国、県、市町村が密に連携いたしまして、それぞれ所有しております排水ポンプ車が機動的な配置になるよう努め、被害軽減を図っているところでございます。

また、先ほどの排水ポンプ車でございますけれども、これにつきましては市町村においても交付金の対象となるよう、徳島発の政策提言として実施をした結果、令和元年度から制度拡充により国の交付金の対象となつてございまして、先ほど委員もおっしゃってございました阿波市につきましては、この予算を活用いたしまして昨年度1台購入されており、また今年度美馬市におかれましても1台購入予定とお聞きしてございます。

また、地元市町村が<sup>たん</sup>湛水防除事業をはじめといたします内水対策を実施していくという場合には、関係機関との調整や技術的支援も積極的に行っていくこととしてございます。

それと、排水ポンプ車でございますけれども、徳島県は徳島、吉野川、阿南、美波の各庁舎に各1台ずつということで、毎分30立方メートルの排水能力を持つ排水ポンプ車を配置してございます。

国におかれましても、吉野川を管理している徳島河川国道事務所に7台、那賀川を管理している那賀川河川事務所に3台配備されております。

さらに、先ほどお話しさせていただきました交付金を活用して阿波市や美馬市でも1台ずつ排水ポンプ車を持たれるということでございます。

こうした各排水ポンプ車につきましては、先ほども言いましたけれども、国、県、市町村と連携し、情報共有をしっかりといたしまして、内水氾濫の状況に応じて適宜適切な配備に努めさせていただくということでございます。

また、甚大な浸水被害が想定される場合につきましては、県外直轄管理の排水ポンプ車につきましても、利用可能であるというようなこともお聞きしていることから、必要に応じて国に対し出動要請を実施してまいりたいと考えてございます。

今後とも国、市、県が連携を図りながら、まずは現在所有する排水ポンプ車の機動的な運用によりまして、浸水被害の軽減に努めてまいりたいと考えてございます。

#### 大塚委員

ありがとうございます。いろいろ対策をやっていただいています。

先ほど県内で足りない場合は他県からもということもあつたり、やはり機動性を持ってきちんと早くそれを取り除かないと生活道路も水でつかってしまうし、排水ができない場合は大変なことになると思います。是非機動性を持って、現状にある物でできないのであれば国にいろいろ要望して、更に排水ポンプ車を増やしていただきたいと思います。

災害時にそういった内水氾濫で死亡事故が起こることもあると思いますので、できるだけそれに対して力を入れて、災害時の死者ゼロを目指す本県におきまして、そういうことが絶対ないようにやっていただきたいと要望しまして、私の質問を終わります。

#### 仁木委員

私からは、1点質問をさせていただきます。

河川についてでありますけれども、先般の11月定例会の県土整備委員会におきまして質問させていただきました阿南市の三谷川についてでございます。

この河川においては、用地の地権者との意見の相違から進捗が見込めないということで、事業中止に至ったという答弁を頂いております。

その際に、この中には大きく二つに分けて、買収単価による不満と境界の不調という

ころがございましたが、平成6年6月に測量した際の行き違いというのはどうだったのかということも含めて調査していただいて、もしこれが解消可能なものであるならば再度調査していただければということをお願いさせていただきました。

この件について、御答弁いただければと思います。

川口河川整備課長

ただいま仁木委員から、さきの11月の県土委員会でも御質問いただきました三谷川の改修事業について御質問を頂きました。

中止に至った理由が、従前県がお話をさせていただいた内容と少しい違いがあるのではないかというようなお話がございました。そうした指摘を受けまして、過去に改修事業を担当した職員の聞き取り、また当時の資料などを確認したところでございます。

そうした中で、境界を確定する作業における行き違い、そうした形の中で境界を確定したという書類が確認できなかった状況でございます。

仁木委員

境界を確定した当時の資料がないということと、立会された方の同意というか委任というところが確認されないということも併せてあるかと思っておりますので、この点を確認していただいたということです。

再度地権者と交渉、調査もしていただきながら、この交渉とかそういった部分がかなった際には、積極的にこの河川整備の事業を再開していただきたいと思うのですけれども、その点をお聞かせいただければと思います。

川口河川整備課長

先ほど御質問いただきました三谷川の今後でございますけれども、まず先ほども御説明させていただきました調査につきまして、そうした結果が出たというところでございます。

今回の調査結果を踏まえまして、改めて合意が得られなかった所有者とも接触して、丁寧に説明してまいりたいと考えてございます。

そして、事業中止から時間が経過しているというところでございますけれども、阿南市や地元住民からの改修要望も受けているというところで、事業の必要性につきましては認識させていただいているところでございます。

事業再開には、まず何よりも用地問題の解決、これが不可欠でございます。その時の状況というのもしっかりと踏まえまして、地域の方々や阿南市と連携し、対応してまいりたいと考えてございます。

仁木委員

ありがとうございました。この件については、先ほども答弁いただきましたように、従来阿南市からも要望してございます。

地元からも要望があった件でございますから、早期に解決していただいて1日も早く再開を目指していただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただ

きます。

岩佐委員長

午食のため休憩いたします。（11時56分）

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

仁木委員

当初予算にありますクルーズ客船誘致促進事業で6,600万円の予算がありますけれども、こちらはこういったものなのかということをお聞かせいただければと思います。

佐野運輸政策課港にぎわい振興室長

仁木委員のほうから、令和3年度のクルーズ客船誘致促進事業の内容について御質問がございました。

クルーズツアーにつきましては、一般的に国内船は半年から1年前、外国船は2年前に決定すると言われております。現在、寄港予定の外国船につきましては、コロナ禍前に決定されたものでございまして、令和3年度は現時点で徳島小松島港に7回の寄港予約がされておりますが、うち4回は日本船、残り3回は外国船となっております。

また、日本船は感染拡大状況を踏まえながら、日本船については3社ございますが、1社につきましては7月まで、もう2社につきましては8月までの段階的な発表となっております。令和3年度の予定が全て発表されている状況ではございません。

こうした状況の中、令和3年度クルーズ客船誘致促進事業につきましては、徳島小松島港におけます国内外の寄港を支援するために岸壁での警備や保安などの安全対策、そして入港歓迎イベントのための仮設設備や徳島ならではのおもてなし、シャトルバスやタクシーなどの二次交通の確保などの費用や、アフターコロナを見据えまして本県への継続的な寄港や新たな寄港につなげるため、本県の魅力ある観光地や食文化などを船社や船会社に紹介いたします寄港時の観光ツアーの構築やポートセールスの費用のほか、安全で安心な寄港につなげるための新型コロナウイルス感染症の感染防止対策費用といたしまして、今年度より多い6,600万円をお願いしているものでございます。

仁木委員

ありがとうございます。予算においては、前年度比較しましたら1,400万円弱の増額で予算が付けられておると思います。

アフターコロナの対応ということで、充実したものにしていただきたいと思いますけれども、ワクチンの接種状況も鑑みながらクルーズ船の受入れというのは考えていかなければいけないという認識は皆さん同じだと思うのです。

現状で内航船・外航船を誘致・誘客している中で、コロナ禍において受入れというのは今までどのようにしてきたのか。今後どのような指標を基にしていくのか。受け入れる、

受け入れないも含めて、どんなもので判断しているのかをお聞かせいただければと思います。

佐野運輸政策課港にぎわい振興室長

仁木委員のほうから、クルーズ船の受入れ基準についての御質問がございました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けまして、全国では昨年2月から10月下旬までの全てのクルーズ船の寄港が中止になるなど全国的な影響が出ております。

一方、昨年9月18日には国内クルーズ再開に向けまして、国がクルーズの安全・安心の確保に係る検討の中間取りまとめを公表するとともに、業界団体が国内クルーズに関する感染予防対策ガイドラインを策定し、日本船3社はこれを踏まえましてそれぞれのマニュアルを作成いたしまして、第3者機関の認証を取得し、感染予防対策を徹底した上で昨年11月から順次2泊3日程度のショートクルーズで国内クルーズを再開したところでございます。

しかし、昨年度末からの感染拡大の影響を受けまして、往来自粛や緊急事態宣言の発令、延長によりまして、再び運航が中止になっているという状況でございます。

本県におきましても、当初予定していた8回全てが中止になり、国内クルーズの再開後、新たに予定されました3月の飛鳥Ⅱの寄港も中止になったという状況でございます。

このコロナ禍における国内クルーズの受入れに際しましては、ガイドラインへの適合を確認するとともに、保健福祉部を含む関係機関で構成されましたクルーズ船受入協議会におきまして受入れの合意を得ること。さらに、県内医療機関がひっ迫し、船内感染者の受入れが困難になったと県が判断した場合は、寄港を中止することができることになっております。

本県におきましても、国内クルーズの受入れに当たっては、適時クルーズ船受入協議会で判断していくこととしております。

一方、外国クルーズ船につきましては、現在国土交通省が安全対策を検討中であり、ガイドラインが策定されていないため、再開ができていない状況でございます。

仁木委員

ありがとうございます。国内船においては、11月でしたか、ガイドラインが策定されて以降、ガイドラインに準じてしていたら受け入れられるということであったかと思っておりますので、緊急事態宣言が明けたら、またそれに基づいていろいろ進行を図っていただきたいと思っております。

外航船においては、ガイドラインがまだできていないという今の御答弁であったと思っておりますけれども、このガイドラインができるまでは受入れをしないというところで、今確認が取れましたので安心しました。

また、当初に付いている予算を十分に活用していただいて、集団抗体ができ上がった際にはアフターコロナということで、また誘致に前進していただけますようお願い申し上げます。私からの質問とさせていただきます。

梶原副委員長



2点お伺いしたいと思います。

まず1点が、徳島県耐震改修促進計画の改定についてお伺いいたします。

先月、福島、宮城で震度6強の地震もありました。また、その2日後に和歌山県北部で震度4の地震もありまして、南海トラフとか中央構造線の地震に直接は関連ないとは思いますが、これがどれくらい進んでいるのかというのが少し気になっております。

今回計画を改定するというところで、どういう視点で計画の改定に臨まれたのか。このポイントについて、少し詳しく教えていただければと思います。

#### 高島建築指導室長

ただいま梶原副委員長より、今回の徳島県耐震改修促進計画の改定のポイントについて御質問いただいたところでございます。

県では、平成16年度から木造住宅耐震化事業を実施しておりまして、住宅の耐震化率につきましては、平成15年が約65パーセントですけれども、平成30年には82パーセントと15年で17ポイント引き上げる原動力となり、一定の効果は発揮していると考えているところでございます。

そのほか不特定多数が利用する学校、病院、庁舎、公営住宅の特定建築物につきましては、令和2年度の耐震化率95.2パーセントであり100パーセントに達していないことから、住宅も含めて更なる対策が必要であるため、昨年夏に外部有識者会議を設置いたしまして、耐震改修促進計画の改定に向け準備を進めてきたところでございます。

あわせて、耐震化しない理由等を調べるために実態調査も実施しまして、その結果から、一般世帯につきましてはリフォームとかとタイミングが合えば耐震改修するという方もいらっしゃるかもしれませんが、耐震性のない住宅の約6割につきましては高齢者、単身とか夫婦が住んでいるということで、高齢者世帯は後継者がいないため、耐震改修を諦めている方が非常に多かったなど、世帯ごとの課題が見えてきたところでございます。

これらの課題を踏まえまして、それぞれの世帯構成や生活形態、保有する耐震性能など個々の状況に応じた対策が必要であるため、耐震化を原則に進めるのですけれども、地震被害を軽減し、命だけは守る減災化も取り入れた地震発生時における死者ゼロを新たな目標といたしまして、世帯など個別の事情にきめ細やかな対策がとれるような計画に改定したいと考えております。

#### 梶原副委員長

特定建築物の耐震化率が95.2パーセントということで、これは元々特定建築物が一番厳しい耐震基準を満たさないと建てられなかったのではないかとこのところがあるのですが、残りの5パーセントはどういうところが残っているのか、教えていただければと思います。

#### 高島建築指導室長

特定建築物は、用途により耐震化の状況は変わりますけれども、例えば耐震化が進んでいないものとしたしましては、病院でございます。病院につきましては、民間の病院も含まれておりますので若干進んでいない。庁舎も、耐震化が約90パーセントで、残りの学

校、公営住宅につきましては、ある程度耐震化が進んでおるのですけれども、病院につきましては民間も入っておりますので、若干率が悪いという状況でございます。

梶原副委員長

分かりました。ありがとうございます。先ほど世帯に応じた減災化という御答弁がありましたけれども、これは耐震化プラス減災化ということで、取組内容をもう少し詳しく教えていただきたい。

それと死者ゼロを目標にきめ細やかな対策をとるということなんですが、具体的に何か新しい対策をとられるのか、教えていただきたいと思います。

高島建築指導室長

2点質問を頂いております。

まず減災化につきましては、平成7年の阪神淡路大震災では早朝に発生したことによりまして、就寝中の方が被災され、そのうち建物の倒壊でありますとか家具の転倒による圧死が約9割を占めていたということがありましたので、県も本格改修に加えて家具の固定を条件にして、家具の転倒防止対策を進めてきたところでございます。

その後、平成23年東日本大震災におきましても、津波の前の地震で同様に被害がございまして、最低限の安全確保を行う簡易改修でありますとか、寝室など1部屋だけ安全を確保できる耐震シェルターへの補助を追加してきたところでございます。

また、昨年行いました実態調査の結果から、耐震化が困難な世帯状況もあることから、これまでの家具固定や耐震シェルターなどの取組に加えまして、地震で揺れている間の安全確保でありますとか、地震が収まってから外への避難経路を確保するため、家具の高さとか向きなど間取りへの工夫でありますとか、寝るときに寝室のカーテンを閉めるなどガラスの飛散対策など、地震の被害を最小限にする取組を今回減災化と位置付けして進めることといたしました。

次に、死者ゼロに向けた具体的な対策につきましては、市町村と緊密に連携いたしまして、個別訪問を実施したいと考えております。これによりまして、世帯の状況に応じたきめ細やかな対応をとりたいと考えております。

具体的には、一般世帯につきましては引き続き耐震化を前提に診断から耐震改修を進めていくとともに、高齢世帯のうち後継ぎがいらっしゃる方につきましては、実家を見守る機能の設置などスマート化事業を動機付けに耐震化を進めていくことと、介護が必要な高齢世帯とか耐震性が低い住宅にお住まいの世帯につきましては、家具の転倒防止対策でありますとか、寝室の家具の配置の工夫による安全性の確保など、地震の被害を最小限にする減災化も御提案していきたいと考えております。

今後は、個別訪問などのきめ細やかな対応によりまして、これまでの市町村や建築関係団体との連携により耐震化促進をはじめ、危機管理や保健福祉部局とも連携した減災化も並行して進めながら、助かる命を助けることを最優先に大規模地震発生時の建物被害による死者ゼロの実現に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。個別訪問は非常にいい取組だと思うんですが、これは例えば耐震化が進んでいない高齢者の世帯を訪問して、ここに感震ブレーカーを付けたらいいとか、ここにこういうのをしたらいいとか、そういうアドバイスをを行うということですか。

高島建築指導室長

市町村と我々と関係機関が連携しまして、そういう個別の感震ブレーカーでございますとか、家具の固定でありますとか、配置の工夫とかをできるだけいろんな方法、取組をその世帯に合わせて対応していきたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。今までにない取組で非常にいい取組だと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

今話に出た感震ブレーカーなんですが、私の理解ではほとんど全ての市町村が感震ブレーカーの補助をやっていると思うんですけれども、あれは飽くまで耐震工事とセットということで私は理解しているんですが、感震ブレーカーも今は簡易型から10万円ぐらいするものなど様々な種類があるんですけれども、単独で設置する場合の補助というのは今のところはないということでしょうか。

高島建築指導室長

現在行っております感震ブレーカー設置につきましては、耐震改修が条件になっておりますので、それ単独での設置というのは現在のところ行っておりません。

梶原副委員長

耐震工事とセットとなるとお金が大分かかるので、補助が出たとしてもなかなか高齢者の世帯では取り組めないという所が多いと思うんです。

ですので、感震ブレーカーというのは火災を予防するのに非常に有効だと言われているので、県でも感震ブレーカーの単独の設置について、何か進むような知恵を出していただければと思います。よろしく願いいたします。

もう1点が、災害時の仮設住宅についてお伺いします。

2月24日付けの徳島新聞で、共同通信のアンケートに対して徳島県など20都道府県が、応急仮設住宅の戸数が足りているか分からないという回答があったとの報道がありました。

私もこれを見ていて、戸数が足りているか分からないという、何でこういう回答になるのか分からなかったもので、少し違和感を抱いたんです。

事実関係について、お聞かせいただきたいと思います。

山口住宅課長

梶原副委員長のほうから、2月24日の徳島新聞での報道内容についての御質問を頂きましたので、答弁申し上げます。

お尋ねのあった報道は、昨年12月8日に共同通信社から協力依頼のありましたアンケー

トへの回答結果に基づくものと認識しております。

報道では、最も大きな住宅被害を想定する災害を念頭に尋ねたとされておりますが、これは配信元の共同通信のインターネットで公開されている記事でも同じような文章が書かれておりましたけれども、実際我々が頂いた共同通信社からのアンケートでは、単に災害時の応急仮設住宅の必要戸数に対し、実際に準備できる戸数は足りていますかとされておりました。災害の規模に関する言及が特にございませんでした。

この時の回答の選択肢も、足りる、足りない、分からないという3択しかございませんでしたので、我々のほうから回答を申し上げる際には、被害の状況により必要戸数が変わってくるためという理由を明記した上で、分からないとお答え申し上げたものでございます。

今回徳島新聞社からは、事前に本アンケートの結果について取材の申込みを頂きましたので、共同通信からのアンケートの内容と住宅課の考えについてお伝えいたしましたところ、実際の報道に当たっては、仮設住宅の必要戸数は被害の状況に応じて変わること、賃貸住宅の空室なども利用して即座に対応できるように準備していることなどについても丁寧にお知らせしていただいたところでございます。

#### 梶原副委員長

共同通信ももう少し丁寧に書いていただけたらと思うんですけども、分かりました。

それと仮設住宅なんですが、徳島県の仮設住宅の準備については十分にできているのか、現状について教えていただきたいと思えます。

#### 山口住宅課長

徳島県の仮設住宅の準備状況について、御質問を頂きました。

応急仮設住宅は、災害によって住宅を失った方々のうち自力では住宅を確保することが難しい方を対象に、県が一時的な住まいとして提供するものでございます。

大きく二通りがございまして、一つは民間賃貸住宅ですとか県営住宅の空室を提供させていただく借上型というものと、ハウスメーカーですとか工務店の御協力を頂いて県が自ら建設を行う建設型の二通りでございます。

現在徳島県においては、借上型については約7,200戸を確保する見込みでございまして。また、建設型については約2万5,000戸の建設に向けた事前準備を行っているところでございます。

こういった応急仮設住宅の準備状況が十分かどうかというところについてですけれども、まず近年の大規模災害を例にとりますと、東日本大震災の際に、全世帯数に対する供給量が最も大きかったのが福島県であり、約72万世帯に対して約4万1,000戸、熊本地震の場合は、熊本県では約69万世帯に対して約2万1,000戸の仮設住宅を供給したという実績がございまして。

これを約31万世帯である徳島県に置き換えて考えますと、必要戸数は1万戸から1万7,000戸程度と推定されますので、先ほど申し上げた借上型7,200戸、建設型約2万5,000戸という供給見込みに照らし合わせて考えますと、これらの災害と同程度の被害に対する備えはできているものと考えております。

一方で、徳島県による南海トラフ巨大地震による被害想定では、7万200戸という大規模な戸数が必要となると推計しております。

こういった大規模災害の場合は、徳島県以外の県でも被害が出てくる可能性が高いため、ハウスメーカーの供給能力の限界なども考えて、早期の自力再建を支援するために災害復興融資の実績もある住宅金融支援機構との協定を締結しておりますし、また県が自ら作る災害公営住宅の早期整備の検討なども進めていくということで、応急仮設住宅以外の住まいの確保についても準備しているところでございます。

県といたしましては、避難所での不便な生活を1日も早く解消することを念頭に、まずは短期間で供給が可能な借上型、これが足りなければ被害の状況に応じて建設型も準備して、更に被害が出てくるという場合については、自力再建の支援ですとか災害公営住宅の建設も行うなど、柔軟でかつ重層的な災害時の住宅セーフティネットの構築に努めていきたいと考えております。

なお、南海トラフ巨大地震による被害想定は、この想定を立てた時点から既に5年以上経過しているというところもございますので、先ほど高島建築指導室長からも御答弁申し上げました耐震改修についても計画を見直していることや、耐震改修も向上しているということも見込んで、改めて応急仮設住宅の必要戸数についても検討していきたい、検討した上でより実態に即した準備をしていきたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。今御説明のあった県営住宅の借上型というのは、ガスや水道の開栓、また電気の開通とか様々な準備も必要になるかとは思いますが、その辺が即応できるように、どういうふうな体制になっているのでしょうか。

山口住宅課長

借り上げた応急仮設住宅について、お答え申し上げます。

借り上げに当たっての条件としましては、これは県営住宅に限らないのですが、耐震性が確保されている安全な住宅であるということを条件としておりますが、借り上げの際には被災者の利便性も考慮して照明器具ですとか給湯器、コンロ、生活に必要な水道、ガスが使えることが望ましいということで、我々のほうから方針もお示ししております。

当然、県営住宅は県のほうで所有している住宅ですので、そういったものが使えるものから提供させていただくということを考えております。

梶原副委員長

分かりました。入ってすぐにガスとか水道が使える、そういう生活がすぐにできるというのは大事なことだと思いますので、そこをしっかりとっていただきたいと思います。

最後に、民間の賃貸住宅のオーナーさんから、災害時にうちに空き部屋があったらそれを提供したいのだけれど、どこに言っていけばいいのかなという質問を時々受けるのです。

県としてどのような対応をとられているのか、教えていただきたいと思います。

山口住宅課長

民間賃貸住宅のオーナーさんからの災害時における空室提供についての御質問を頂きましたので、御答弁申し上げます。

借上型の仮設住宅については、民間賃貸住宅が主になってくるものと考えております。県においては、こうした民間賃貸住宅を迅速に御提供いただくために、平成17年に徳島県宅地建物取引業協会と協定も締結いたしまして、災害時の住宅の情報提供ですとか、被災者への媒介について御協力いただくこととしております。

この民間賃貸住宅の空室確保をより迅速的にするために、県内の市町村ですとか、今申し上げた宅地建物取引業協会、社会福祉協議会といった居住の安定確保に関わる関係者から成る居住支援協議会というものを今年の2月24日に開催した際に、県のほうから借上型応急仮設住宅の業務マニュアル案をお示しし、応急仮設住宅として利用できる可能性がある民間賃貸住宅の物件の事前リストを平時から作成することについて御協力いただくよう、そうした体制整備について御提案させていただいたところでございます。

御質問いただいた民間賃貸住宅のオーナーからの住宅提供に関する申出については、現時点では県に御連絡いただければ活用させていただくというふうと考えております。さらに、今後は今申し上げたような事前リストの活用を進めることで、平時からも申出を受けやすくできるかと考えております。

県といたしましては、民間賃貸住宅のオーナーの皆様からのこういった御厚意、今副委員長のほうからもお話しいただいたのも大変有り難い御厚意だと思いますので、こういった御厚意の受皿となる体制をしっかりと整えることを通じて、被災者の方々が避難所で送る不便な生活を1日も早く解消できるよう、災害時の住宅セーフティネットの構築に努めていきたいと考えております。

梶原副委員長

分かりました。仮設住宅の確保は非常に大事な取組だと思いますし、今御答弁があったように、宅地建物取引業協会から賃貸物件のリストを出してもらっているということなのですが、この情報で吸い上げた部屋がいつまでもあいているとは限りませんので、手間が掛かるのですが、その情報を常に更新していくことが大事かと思っておりますので、災害が起きたときに即応できる体制がとれるようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第27号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第55号、議案第62号、議案第74号、議案第75号、議案第84号

以上で、県土整備部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨、議長に申出いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この一年間終始御熱心に御審議を賜り、また委員会を通じまして議事運営に格段の御協力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。

おかげを持ちまして、委員長としての重責を大過なくまっとうすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、貫名県土整備部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

振り返ってみますと、この1年間は本県におきましては大きな災害がなかった年でありましたが、県民の安全・安心な生活のための県土強<sup>じん</sup>靱化というのをしっかりと進めていただきたいと思っております。

また、今日委員からの発言がありましたが、命の道の早期整備であったり、公共事業の早期執行ということにもしっかりと努めていただきたいと思っております。

また、コロナ禍ということで、公共交通等におきましても、いろんな影響が出ておりますが、これもいろいろ御提言がございましたが、アフターコロナを見据えて、県民の豊かな生活のためにその準備をしっかりと進めていただきたいと願っております。

今後も、県民生活の基盤となる県土整備部のいろんな事業がありますが、それを着実に進めていただきたいと思うわけでありませんが、その際に、審査の過程で委員からの意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますよう強く要望させていただきます。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第でございます。

まだまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況ではありますが、皆様方には引き続き感染防止ということを徹底していただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のために御活躍いただきますよう祈念いたしまして私からの挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

#### 貫名県土整備部長

県土整備部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま岩佐委員長から、丁重なお言葉を賜りました。誠にありがとうございます。

岩佐委員長、梶原副委員長をはじめ委員の皆様におかれましては、この1年間、県土整備行政の諸般にわたりまして、終始熱心に御審議いただくとともに、適宜適切な御指摘、御提言を賜り厚くお礼申し上げます。

頂きました数々の御指摘、御提言をしっかりと受け止めまして、今後の事業推進に生かしてまいりたいと思います。また県土整備部では、新型コロナ、人口減少、災害列島の三つの国難打破に向け、災害に屈しない強靱な社会基盤<sup>じん</sup>を着実に整備していくこと、そして交通関係の各種施策を展開することによりまして、新次元の分散型国土の創出に取り組んでまいりたいと思っております。

また、公共事業をしっかりと円滑に執行していくこと、そして令和4年度の公共事業予算をしっかりと確保してまいりたいと考えておりますので、引き続き委員皆様の御指導、御鞭撻<sup>べんたつ</sup>を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様におかれましては今後ますますの御健勝、御活躍を御祈念申し上げ、甚だ簡単ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

#### 岩佐委員長

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（13時37分）